

## 入所までの流れ

### 事前相談 見学

※事前相談には受付  
期間の1か月前を目  
途にお越しくださ  
い。

- ・入園をご検討の方は事前に保育課保育入園係へご相談ください。手続きには申し込みから約3か月かかります。
- ・「医療的ケア児面接記録票」をもとに、お子さんの状況や医療的ケアの内容などを確認します。
- ・医療的ケア児の入所にかかる申込方法や留意点について、ご案内します。
- ・事前相談の際に申し込みに必要な「医師からの意見書」などの区指定の書類をお渡しします。
- ・園の環境や保育内容を理解していただくために、園見学を必ず行ってください。

### 入所申し込み

- ・通常の申込書類に加えて事前相談時にお渡しした書類をご提出ください。
- ・申込締切日までに必要書類をすべてご提出ください。書類がそろわない場合は受付ができません。
- ・申し込みは保育入園係の窓口のみで受け付けています。

### 判定会

医師などによる判定会において、利用可否を判定します。

### 結果通知

専用室の利用可否の結果をお知らせします。

### 利用調整

判定会で専用室の利用可能と判断された方については、**医療的ケア児専用保育室の入所基準**に基づき利用調整を行います。

### 内定園での面談 同行訪問

#### <面談①>

内定後、園との面談を行います。面談で「医療的ケア指示書」をお渡しします。主治医の記入による指示書の提出をお願いします。

#### <面談②>

指示書の提出後、園から指示書の内容確認や家庭での医療的ケアの様子の聞き取りなどがあります。

#### <同行訪問>

園長、看護師などと一緒に主治医を訪問し、入所後の園生活に向けて情報共有を図ります。

#### <面談③>

同行訪問後、主治医の意見を踏まえて園での対応について園と保護者で面談を行います。

- ・同意書を作成し、園で安全にお預りするための約束を確認します。
- ※内定後であっても、対象要件に該当しなくなった場合は入所ができないことがあります。

健康診断

- ・ 園医による健康診断を行います。



入所

- ・ 入所後、適宜お子さん・保護者に必要なフォローアップを行います。
- ・ 慣れ保育は約1～2か月かかる場合があります。
- ・ 登園開始が利用希望月の初日とならない場合もあります。